

遼の祭天地について

今井秀周

はじめに

『遼史』には遼の諸帝が「祭天地」、すなわち天と地を祭つたという記事がたくさん出てくる。この天と地を並べて祭るというシャマニズム儀式の形式は、北方民族には珍しい。ここで北方民族というのは、東は満洲から西は中央アジアにいたる地域に興亡した、歴史上の全ての遊牧・牧畜民族を指す。中国に残された古文献には、これら北方民族の宗教祭は、大概「祭天」と記されているのである。

なぜ遼にとびぬけて「祭天地」の記事が多いのか。先行研究には、契丹が天地を祭つたことは書かれているものの、しかし地を並べた点に注意を払つたものがない。そこで拙稿では、遼が天地を祭つた事実と、そうした祭儀の形が珍しいものであることを示し、そして何故そうした形が生まれたかを考えてみる。

一 遼代祭天地の記録

初めに、遼に祭天地が如何に多かつたかを示す。祭天地の語がとくに頻繁に現わるのは、『遼史』本紀である。次に『遼史』本紀に見える祭天と祭天地の記事をすべて引いてみよう。

太祖 元年 正月庚寅、命有司設壇于如迂王集会塙、燔柴告天、即皇帝位、

五年	五月	、皇弟：謀反、：乃与諸弟登山刑牲、告天地為誓而赦其罪、
七年	五月甲寅、前北宰相蕭寔魯・寅底石自剄不殊、遂以黑白羊祭天地、	
神冊四年	丙寅、至庫里、以青牛白馬祭天地、	
天贊三年	十月丙午、次烏古部、天大風雪、兵不能進、上禱于天、俄頃而霽、	
天贊九年	八月乙酉、至烏孤山、以鵝祭天、	
太宗天顯二年	破胡母思山諸蕃部、次業得思山、以赤牛青馬祭天地、	
天顯四年	正月丁丑、以青牛白馬祭天地于烏山、	
元年	閏十二月壬寅、誣譲復叛、攻其城破之、：祭告天地、	
四年	十一月丙寅、以出師告天地、	
九年	八月乙酉、拽刺解里手接飛雁、上異之、因以祭天地、	
十一年	二月壬辰、以青牛白馬祭天地、大赦、改元天顯、	
	三月甲子、祭天、	
閏十一月丙寅	祀天地、以告成功、	
十二年	正月壬戌、祀天地、	
穆宗應歷二年	辛未、兵度團柏谷、以酒肴祀天地、	
九年	六月乙未、祭天地、	
十年	九月戊午、詔以先平察割日、用白黑羊・玄酒祭天、	
	壬戌、猶炭山、祭天、	
	十二月甲辰、猶于近郊、祀天地、	
	十二月辛巳、祀天地・祖考、告逆黨事敗、	
	七月辛酉、以酒脯祠天地于黑山、	

遼の祭天地について

		景宗保寧
十三年	九月庚戌、	以青牛白馬祭天地、飲于野次、終夕乃罷、
	辛亥、	以酒脯祭天地、復終夜酣飲、
十八年	三月乙酉、	獲駕鵠、祭天地、造大酒器、刻為鹿文、名曰鹿鱗、貯酒以祭天、
	九月己丑、	登小山祭天地、
三年	二月己丑、	以青牛白馬祭天地、
	十二月癸酉、	以青牛白馬祭天地、
五年	二月戊申、	以青牛白馬祭天地、
	二月丙寅、	以青牛白馬祭天地、
七年	二月甲寅、	以青牛白馬祭天地、
	二月庚午、	有鵠飛止御帳、獲以祭天、
九年	十二月戊辰、	獮于近郊、以所獲祭天、
	三月壬午、	次固安、以青牛白馬祭天地、
二年	五月丙子、	以青牛白馬祭天地、
	四月癸卯、	休哥復以捷報、上以酒脯祭天地、
四年	丙辰、	復涿州、告天地、
	戊午、	以近侍粘米里所進自落鵠祭天地、
	五月己卯、	次固安南、以青牛白馬祭天地、
	七月辛巳、	以捷告天地、
	九月甲戌、	次黑河、以重九登高于高水南阜、祭天、
	十一月丁亥、	以青牛白馬祭天地、
六年	十二月辛亥、	以黑白二牲祭天地、
	八月丙辰、	以青牛白馬祭天地、
	十月己巳、	以黑白羊祭天地、
七年	正月丙午、	以青牛白馬祭天地、
	八月乙卯、	以黑白羊祭天地、
八年		

	祭天	祭天地
太祖	4	7
太宗	0	9
聖宗	0	0
穆宗	3	6
景宗	2	7
聖宗	2	2 1
興宗	0	4
道宗	1	0
天祚帝	0	0
西遼	1	1
計	1 3	5 5

右の記事に見える祭天と祭天地の数を、皇帝毎にまとめると次表のようになる。

この表によると『遼史』本紀の祭天地の記事は五十五条、それに比べると祭天という記事は十二条しかない。遼代、祭天よりも祭天地の方が多く行われたのは、明らかである。

各記事の内容を見ると、祭天の記事には、皇帝が狩獵を行つたとき、その獲物を天に捧げたというのが多い。かたや祭天地の記事には、青牛、白馬など立派な犠牲の供えられたことが目をひく。ここから察するに、『遼史』本紀に云う祭天というのは簡易で素朴な儀式であり、祭天地の方は盛大な格式張つた祭天儀式だつたようである。

遼朝はまた、以上の祭天や祭天地とは別に、祭山儀に於いても天地を祭つた。祭山儀というのは、遼朝最高の宗教儀式で、皇帝は毎年、契丹の聖地木葉山でこれを行なつた。⁽¹⁾

『遼史』礼志はそれを、

祭山儀。天神・地祇の位を木葉山に設く。東鄉す。中ばに君樹を立て、前に羣樹を植て、以て朝廷に像どる。また偶らに一樹を植て、以て神門と為す。皇帝・皇后至るや、夷離畢、礼儀を具す。牲には赭白馬・玄牛・赤白羊を用う。みな牡なり。僕臣をば旗鼓拽刺と曰う。牲を殺し、体割して、これを君樹に懸く。太巫、酒を以て牲に酌ぐ。

（『遼史』卷四九、礼志一）⁽²⁾

と記している。祭山儀は中国的儀式と北方民族のシャマニズム儀式を折衷した形でできている。この祭山儀の儀場には、最上の位置に天神と地祇の神位が立てられた。

このように遼が国家最高の宗教儀式で天と地を並祭したことは、遼がこの他さまざまな公式祭事でも天と地を並祭していたことの証しとなる。諸史のうち『遼史』にだけ「祭天地」の語が多いのは、遼皇帝の実録や『遼史』編者の用語の使い方が獨得であつたことによるものではない。遼では確かに祭天地の儀式が繰り返されていたのである。

二 他の北方民族の祭天

北方民族が天地を祭つたという記録は少ない。『史記』匈奴伝に「五月、大いに龍城に会して其の先・天地・鬼神を祭る」とあり⁽³⁾、『三国志』魏書、鳥丸伝に「鬼神を敬い、天地・日月・星辰・山川および先の大人の健名ある者を祠る」とあり⁽⁴⁾、あと朝鮮半島に幾つかあるものを除けば、いずれの史書も北方民族の宗教祭をみな「祭天」と記している⁽⁵⁾。

古記録には内容の簡略なものが多いが、ただ中国に征服王朝を建てた民族の記録は、宗教儀式についても細部まで伝えている。次にそれらをあげて、儀式の内容を見てみよう。

鮮卑拓跋が建てた北魏は、西郊と呼ばれる儀式を行つた。

天賜二年夏四月、復祀天于西郊、為方壇一、置木主七於上、東為二陛、無等、周垣四門、門各依其方色為名、牲用白犢黃駒、白羊各一、……女巫升壇、搖鼓、帝搢、后肅拜、百官内外、尽拜、祝訖、復拜、拜訖、乃殺牲、執酒七人、西向、以酒灑天神主、復拜、如此者七、禮畢而返、自是之後、歲一祭、

（『魏書』卷一〇八の一、礼志）

七つの木主というのは、シャマニズムの神像である⁽⁶⁾。この文のあとの方には、これが「天の神主」と書かれている。天地の神主とは書かれていはない。

女真完顏氏が建てた金朝は、拝天と呼ばれる儀式を行い、木製の架の上に舟の形をした盤を載せ、そこに供物を盛つて天を祭つた。

金因遼旧俗、以重五・中元・重九日行拝天之礼、重五於鞠場、中元於内殿、重九於都城外、其制、剗木為盤、如舟状、赤為質、画雲鶴文、為架高五六尺、置盤其上、薦食物其中、聚宗族拝之、

（『金史』卷三五、礼志八）

『金史』礼志は、この拝天儀式が遼の習俗に因るものと述べているが、しかし儀式の形態は女真独自のものである⁽⁷⁾。ここにも地神の名は見え

ない。

元朝のモンゴル人も天を祭った。元の祭天儀式については若干の考証が必要なので詳しくは触れないが、『元史』祭祀志国俗旧礼の項に見える六月の洒馬尔子や九月の焼飯などが、その儀式と考えられる⁽⁸⁾。この洒馬尔子、焼飯のどちらの記録にも地神の名は出てこない。

清朝の愛親覺羅氏は、堂子と呼ばれる建物を設けてその中に神杆を立て、皇帝一族だけで宗教儀式を行つた。堂子の祭りはよく知られていて、多くの研究がある⁽⁹⁾。それらの研究結果によれば、神杆は天を祭るためのものである。そこにも地神は祭られていなかつた。

このよう北方民族のシャマニズム祭祀には、地神の名は殆ど見えない。したがつてそうした中で契丹が天と地を祭つたのは、頗る珍しいことと言わなければならない。

北魏や金・元・清は、シャマニズムの祭天とは別に中国王朝伝統の郊祀も行つた。その郊祀ではもちろん天と地を祭つた。しかしながら遼は終世郊祀を行なわなかつた⁽¹⁰⁾。遼はシャマニズムの祭儀だけを行い、その中で天神と地神を対等に並べて祭つたのである。

三 北方民族の天崇拜

北方民族は自然崇拜・シャマニズムで自然界のあらゆる神を祭り、なかでも天の神を最も尊崇した。北方民族が天を尊んだわけは、主として北アジアの厳しい自然条件によるものであろう。激しく変化する北アジアの気象条件は、人間の生活に極めて大きく影響した。天が下す雷撃は人を殺し森林を焼き、風雪や旱は草原や家畜を壊滅状態に追い込んだ。とはいえた一方で、天にある太陽は寒冷な大地に暖気を齎し、月や星はその運行によって人に吉凶を教えた。こうしたところから、天神は世界のすべてを支配する神として觀念されたのである。

北方民族は地の神も祭つた。地は、その上に山や川を配し、森や草原

を育んで、狩の獲物を与えてくれる、人の生存に直接関わる神だつた。

しかし地には天と並ぶほどの力はなかつた。地の上にある山や川には大いに信仰を集めたものがある。また森の神、草原の神というのも祭られた。ところが地の神が単独で祭られた事はなかつた。

要するに、北方民族にとって重要な神は偏に天神であり、地神は従の位置にあつた。したがつて宗教儀式にもそれが反映され、主神として祭らるのは大概天であつた。地や山川、祖先、そして日月星辰、動物などの神々は天に添える形で祭られた。中国の古記録が北方民族の祭礼をほぼみな「祭天」と書いたのは、北方民族のこうした特徴、傾向を捉えたものと考えられる。

さてそうしてみると、数多の北方民族の中で遼代契丹だけが地神を重視し、天地を併祭したというのは奇妙である。思うに遼を建てる前には、契丹も祭天を行つていたのではなかろうか。

遼建国以前の契丹を記録した、『北史』『隋書』『唐書』『新五代史』の契丹伝にも、残念ながら「祭天」「祭天地」の記載はない。

ところが『遼史』の中から天神にふれた記事を集めると、次にその幾つかをあげるように、太祖耶律阿保機の代にかぎつて、天を尊んだ言葉がたくさん出てくる。

（天贊二年）六月乙酉、召皇后・皇太子・大元帥及二宰相、諸部頭等詔曰、
上天降監、惠及悉民、聖主明王、萬載一遇、朕既上承天命、下統羣生、
每有征行、皆奉天意、是以機謀在己、取舍如神、國令既行、人情大
附、

（『遼史』卷二、太祖紀下）
時太祖問侍臣曰、受命之君、当事天敬神、有大功德者、朕欲祀之何先、

及太祖為迭刺部夷離堇、討奚部、：乃說奚曰、：夷離堇受命於天、撫下以德、故能有此衆也、今奚殺我、違天背德、不詳莫大焉、：

（『遼史』卷七二、義宗倍伝）
（『遼史』卷七三、耶律曷魯伝）

また『契丹国志』には、阿保機の妻が、天神以外には、母にも姑にも

絶対に挙げを行なわなかつたということが書かれている。

后有母有姑、皆踞榻受其挙、曰、吾惟挙天、不挙人也、

(卷一三、后妃伝)

手懸りは少ないものの、こうしたところから察すると、契丹も嘗ては祭天を行つていて、ある時期からそれが祭天地の形に変わつた可能性がある。

四 漢人による遼朝礼制の整備

そうした推測のもとに、遼の建国前後を調べると、第一章に引いた祭山儀の形式が、ちょうど耶律阿保機のころ定められたという事実に行き当たる。

阿保機は即位して七年目に、礼制のうち、まず吉儀と凶儀の二つを制定した。祭山儀は、その中で最も重要なものであつた。

阿保機が統治のはじめから礼制整備の必要を考えたのは、おそらく彼の側近にあつた漢人官僚の建議によるものである⁽¹¹⁾。中国統治のために

はぜひ中國流の儀式が必要である。中国の天子は天を祭る特権を持ち、同時に大地の恩にも感謝する。漢人官僚らは、これから中国の支配者になろうとする阿保機にそうしたことを説いたであろう。

しかしその本音は、野蛮な夷狄の好き勝手にされはかなわないから、なんとか中国の優れた儀礼を契丹に植え付けようということだつたかもしれない。

とにかく進言は容れられ、礼制の策定が進められた。策定作業にあたった人物のひとり韓知古の伝には、その際の方針が書かれている。それは、契丹シャマニズムの礼法を尊重しつつ、それを契丹が理解し易い範囲で中國流に改めるというものであつた。

神冊の初め、彰武軍節度使を遥授せらる。之を久しくして、信任益す篤し。漢兒司の事事を総知し、兼ねて諸国の礼儀を主る。時に儀法疏闊なり。知古は故典に援拠し、国俗を参酌して、漢儀と之を雜就し、

国人をして知りて行い易からしむ。

(『遼史』卷七四、韓知古伝)⁽¹²⁾

こう考えたのは韓知古一人だけではあるまい。礼制の策定を担当した漢人はみなこうした考え方を持って、作業を進めたであろう。そして出来上がつたのが祭山儀の形式である。

前掲祭山儀の記録を読むと、この祭場には少し変わつた所があることに気づく。この祭場には天と地の神位が立てられている。ところがその前には、君樹・群樹とよばれるたくさんの小樹木が並べられているのである。これは中国にはない造りである。

北方民族がシャマニズムの祭場に天と地の神位を立てたという記録は、古いところでは契丹以外にない。北方民族がふつう祭天儀場に設けたのは、木柱や、あるいは樹木や神像であった。北方民族が木柱や樹木・神像を立てたのは、彼らが常に森林や樹木・水といつた周囲の自然を尊んだことに由来するものであろう⁽¹³⁾。そうすると祭山儀における君樹・群樹は、その木柱の類と考えることができる。

では天地の神位はどこから来たものなのか。筆者は以前この問題について「遼祭山儀考」で論じたことがある⁽¹⁴⁾。その結論から言えど、天地の神位は、中国が天地を祭るとき用いた神位である。つまり祭山儀の祭場は、北方民族の木柱の祭壇と中国が郊祀で用いる神位を合わせて作られたものである。こう解釈すれば、祭場の造りの不思議が理解できるし、韓知古らが目指したところともよく一致する。

以上の解釈に誤りがないとすれば、遼代祭天地の祭儀形式は主に祭山儀の形式と関係したものであり、漢人によって作られたものである。祭山儀は遼朝最高の宗教祭である。よつてここに決められた形式は、間違いないこのあとの公式神事の規範となつたであろう。

五 契丹の農耕依存度の増大

專意於農、嘗以戶口滋繁、糾轄疎遠、分北大濃兀為二部、程以樹藝、諸部效之。

それにしても耶律阿保機はなぜ漢人官僚らの意見を容れたのだろう

か。宗教儀式というものは民族精神の中核であるから、その伝統形式は、たやすく改められるものではない。阿保機は圧倒的な勢力を持つていたから、契丹古来の儀式をそのまま行つてもよかつたようと思える。それなのにそれを改めたというのは、よほどの理由があつたからであろう。筆者は、その理由はきっと契丹の経済事情だつたと考える。

純粹な遊牧生活では、人は肉と乳製品だけで生きることが可能だといふが、とはいへ大抵の遊牧民は一部穀食をしていた。その穀物は農耕民と交易し、あるいは戦闘・略奪によつて手に入れた。契丹の場合もそうであつた。もともと契丹の本拠地は大興安嶺の東麓にあつた。ここは石器時代の昔から農耕文化があつた、遊牧生活と農耕生活の交錯地域である。つまり契丹は、昔から穀物を比較的得易い地域にいたことになる。⁽¹⁵⁾『魏書』にある契丹の最も古い記録には、契丹が飢饉に遭つたとき、入関して米穀を購入した事が載つている。

……後告饑、高祖矜之、聽其入閔市糴、

(『魏書』卷一〇〇、契丹伝)

その後契丹の穀食は進み、正月の元日や七日に餅や煎餅を食べるという習慣ができた。

正旦、國俗、以糯飯和白羊髓為餅、丸之若拳、每帳賜四十九枚、
……人日、……俗煎餅食於庭中、謂之薰天、

(『遼史』卷五三、礼志六、歳時雜儀)

やがて契丹の一部には、遊牧から農耕に移る者が出てきた。『遼史』食貨志には、伝説に近い話とはいへ、そうしたことが繰り返し語られていく。

初、皇祖勻德實為大迭烈府夷離堇、喜稼穡、善畜牧、相地利、以教民耕、仲父述瀾為于越、飭国人、樹桑麻、習組織、太祖平諸弟之亂、弭兵輕賦、

そして耶律阿保機の時代になると、契丹の中には、戦闘によつて捕獲した漢人や奚人・渤海人らを、耕種に使役する者が続々と現れていた。

漢城在炭山東南灤河上、有塩鐵之利、乃後魏滑鹽縣也、其地可植五穀、阿保機率漢人耕種、為治城郭邑屋塵市、如幽州制度、漢人安之、

不復思歸、

(『新五代史』卷七二、四夷附錄、契丹)

一説によるところの時代、契丹は大興安嶺西のフルン・ブイル地域で屯田を行い、一部の叛服常無い契丹人らを捕らえると、そこで強制的に耕作をさせたという。⁽¹⁶⁾

つまり耶律阿保機の時代、契丹の生活は、もう遊牧による経済力だけでは支えきれず、農耕が欠かせない状況になつていた。⁽¹⁷⁾ そうしたとき、さらに中国的国家の建設をしようとしたのであるから、頼みは農耕生産である。阿保機は、自らは遊牧民であつても、どうしても農耕を推進する必要があつたのである。

地を祭る必要は、そこから出てくる。生産作業には必ず関係する神の祭祀を伴う。契丹が征服しつつある中国は、古来農耕国家として地神を祭つてきた。中国の地神は、遊牧民が信仰したような、直接人にものを作み出してくれる地神ではない。⁽¹⁸⁾ しかし中国はこれを常に天と一対にして祭つていたから、ゆえに契丹が中国の形式に従つて天地の神を祭るのは、必須であつた。

耶律阿保機が中国攻略のさなか、側近の漢人の建議を容れたのは、時こうした経済的、政治的状況によるものであろう。その結果契丹の祭天儀式は祭天地儀式として定められた。この祭天地は遊牧民的な「祭天」に、中国的な「祭天地」を加えたものだつたと考えられる。

六 農耕のための瑟瑟儀

遼の祭天地が農耕生産の増大を願つたものであることは、また彼らの一伝統儀式からも伺うことができる。その儀式は瑟瑟儀とよばれた祈雨儀式である。⁽¹⁹⁾

もし早あれば、吉日を選びて瑟瑟儀を行い、以て雨を祈る。期に前んじて百柱の天棚を置く。期に及んで、皇帝は簾を先帝の御容に致し、乃ち射柳す。皇帝、再射し、親王・宰執、次を以て各一射す。柳に中てし者は、柳に誌せし者の冠服を質とし、中てざる者は、冠服を以てこれを質とす。勝たざる者は、飲を勝者に進め、然るのち各その冠服を帰す。また翌日、柳を天棚の東南に植て、巫は酒醴・黍稗を以て植えし柳に薦め、これを祝す。皇帝・皇后、東方を祭る。畢れば、子弟、射柳す。皇族・国舅・羣臣の礼に与る者には、物を賜いて差あり。……

（『遼史』卷四九、礼志一、吉儀）⁽²⁰⁾

祈雨というと、つい農耕民のものと考えがちであるが、遊牧民らもこれを行つた。草原は雨水が少なくとも、逆に多すぎても枯れてしまう。農耕の場合ほど深刻ではないにしても、遊牧にも雨は重要なものなのである。

注目したいのは、この瑟瑟儀の二日目である。瑟瑟儀は祭天儀式の一種であり、二日目が儀式の中心である。ここで植えられた柳の木は祭天の柱であり、木を植えた東南という位置は、祭天のときによく選ばれるシャマニズムの神聖な位置である。東方を祭つたのは契丹の祭天儀式の特徴であり、そのあとに射柳は、祭天儀式のあとにきまつて催された武術競技大会である。⁽²¹⁾ ところがこの儀式中心部には一箇所、北方民族の祭天儀式と全く違つたところがある。それは供え物としてシャマンが神に酒醴・黍稗を薦めたことである。酒醴・黍稗は、遊牧民が神に捧げるものではない。遊牧民が祭天儀式のとき捧げるものは、酒やミルク、そ

して動物犠牲であつた。天神に穀物を供えるのは、農耕民の形式である。⁽²²⁾

『遼史』礼志によれば、遼の礼制は唐礼に倣つて整備されたという。そこで『大唐開元礼』を見てみると、「旱の時には太廟や太社、嶽鎮や海瀆を祭る。もしそのおかげで雨が降つたときには、酒肉や器に盛り上げた粢を薦める」とある。⁽²³⁾ 瑟瑟儀の供物はこれとほぼ同じである。

要するに瑟瑟儀は、もとは遊牧生活に於いて草原の枯死を救う為の祭天儀式であつたが、ところがそれが、農作物を救うものに変更されたということである。瑟瑟儀が草原用から農地用に変えられたのは、遼初の礼制整備のときと考えられる。なぜなら『遼史』礼志に載せられた吉凶の儀式は、おおむね太祖の代に定められたものであるし、後日儀式に変更が加えられた場合は、大抵それが注記されているからである。しかし瑟瑟儀の条には注記が何もない。とすれば瑟瑟儀の形は遼初に定められたと推測できる。

瑟瑟儀は『遼史』礼志に、祭山儀の次、すなわち二番目に記された契丹古来の重要な儀式である。この伝統儀式を農耕向きに変更するというのは、契丹にとつて大きな妥協であつたに違ひない。この事実は、契丹が農耕を極めて重視したことを示すものである。

結び 契丹は地祇を尊んだか

遼代契丹が祭天地の儀式を行ふに至つた背景と理由は以上のとおりであるが、祭天地の形式が定まつた後の契丹の信仰についても述べておこうと思う。

祭天地の儀式によつて契丹が大地を天と同等に尊崇するようになつたかといえば、それは疑問と言わざるを得ない。契丹の遊牧民的習慣、すなわち天神を主神とし、地神ほか諸神を従とする観念は殆ど変わらなかつたであろう。これを示す事実は幾つもあげられる。

たとえば瑟瑟儀の実施状況を見ると、遼はこれを旱が起こつた時にしか行わなかつた。中国では古くから雩とよばれる祭が毎年のように行なわれ、雨が順調に降るようにと常に祈願がなされた。それに比べると、遼の祭祀面での配慮は乏しい。

また中国には、社、稷、后土、蜡、靈星、神農などといつた農耕に關係する神が多数いて、国はこれらの祭りを頻繁に行つた。しかし遼の記録には、これらの祭りは全く出てこない。多数の漢人らが契丹の統治下で耕作に従事したにも拘わらず、契丹は終ぞ農耕関係の神を迎えて祭ろうとしなかつた。

そして宋の記録は、契丹の信仰についてこう述べている。

契丹、其の主、天を称し、其の后、地を称す。一歳に天を祭ること、其の幾くなるかを知らず。猶して、手が飛鴈に接し、鵠自ら地に投ずれば、皆な称して天賜と為し、祭告して之を誇耀す。

〔宋史〕卷八、真宗紀贊⁽²⁴⁾

ここに后とあるのは遼太祖の皇后である。太祖の皇后が天神にしか礼拝しなかつたことは、前に述べた。

遼代、契丹は中国の北部を領有し、次第に中国文化を受容していった。やがて仏教が広まり、聖宗以降になると帝室はますます仏教信仰を深めた。シャマニズムはそのあたりを受けてやや衰えた。しかし中国文化に深く漬かつたものの、遼の契丹は最後まで、遊牧民精神を棄てなかつた。政治制度や法律制度は、契丹用と漢人用の二つに分けられたままだつたし、多くの遊牧民特有の習俗も繼承された。祭祀の面でもそれは同じであつた。

契丹は農耕生産を重視し、中国北部の統治を考慮して地祇を祭つた。雨乞い儀式も農耕向きに改めた。しかしそれは儀式の形式的な面だけであつた。たとえ祭天地の祭壇の前にあつても、契丹は古くからの崇天信仰を続けていたと考えられる。

註

- (1) 島田正郎「契丹の祭祀」『民族学研究』一四一二、一九四九、『遼朝史の研究』所収、一九七九、同氏『遼制の研究』第二編第二部第二章第二節一、祭山儀（一九五四）、拙稿「遼祭山儀考」（『東海女子短期大学紀要』二六、二〇〇〇）など。
- (2) 〔『遼史』卷四九、礼志〕
- (3) 『史記』卷一一〇、匈奴伝
歲正月、諸長小会单于庭祠、五月、大会龍城、祭其先・天地・鬼神、秋、馬肥、大會歸林、課校人畜計、
- (4) 『三国志』魏書卷三〇、烏丸伝、注所引の魏書
敬鬼神、祠天地・日月・星辰・山川、及先大人有健名者、亦同祠以牛羊、祠畢皆燒之、飲食必先祭、
- (5) 拙稿「北アジアより朝鮮に至る古代の祭天について（上・下）」（『東海女子短期大学紀要』一三・二三、一九八七・一九九六）
- (6) 拙稿「北魏における西郊について—鮮卑拓跋部の二つの祭天形態が語るもの—」（『東海女子短期大学紀要』二五、一九九九）
- (7) 拙稿「金代女真の信仰—祭天を中心として」（森三樹三郎博士頌寿記念東洋学論集）所収、一九七九
- (8) 『元史』卷七七、祭祀六、國俗旧札
每歲、駕幸上都、以六月二十四日祭祀、謂之酒馬郊子、用馬一、羯羊八、綵段練絹各九匹、以白羊毛纏若穗者九、貂鼠皮三、命蒙古巫覡及蒙古・漢人秀才達官四員領其事、再拜告天、……
- 每歲、九月内及十二月十六日以後、於燒飯院中、用馬一、羊三、馬漚・酒醴・紅織金幣及裏絹各三四匹、命蒙古達官一員、階蒙古巫覡、掘地為坎以燎肉、仍以酒醴・馬漚雜燒之、巫覡以國語呼累朝御名而祭焉、
- 石橋丑雄「北平の薩滿教に就て」（一九三三）など。
- 島田正郎『契丹国—遊牧の民キタイの王朝—』（一九九三）

前掲島田氏『遼制の研究』第一編第五章、第三節

『遼史』卷七四、韓知古伝

神冊初、遙授彰武軍節度使、久之、信任益篤、總知漢兒司事、兼主諸國禮儀、時儀法疏闊、知古援撫故典、參酌國俗、與漢儀雜就之、使国人易知而行、

(13) 迪木拉提・奥瑪爾『阿爾泰語系諸民族薩滿教研究』第七章 薩滿教的植物神
靈系統（一九九五）

(12)(11)

註1を見よ。

姚從吾「契丹漢化的分析」（『大陸雜誌』四一四、一九五二）

註10を見よ。

黃吉連「淺談契丹族的農業」（『東北地方史研究』一九九〇一四）

(18)(17)(16)(15)(14) (12)(11)
森三樹三郎「支那の神々の性格」（『支那学』小島本田二博士還暦記念号、一九四二）、同氏「秦漢に於ける民間祭祀の統一——主として社に就いて」（『東方學報』（京都）一一一、一九四〇）

(19) 瀧川政次郎「遼金の射柳祈雨俗」（『滿文史說史話』所収、一九三九）、島田正郎「契丹射柳攷」（『民族學研究』一五一、一九五〇、『遼朝史の研究』所収一九七九）、王承礼「契丹的瑟瑟儀和射柳」（『民族研究』一九八八一三）など。

(20) 『遼史』卷四九、礼志一、吉儀

瑟瑟儀、若旱、擗吉日、行瑟瑟儀、以祈雨、前期、置百柱天棚、及期、皇帝致奠于先帝御容、乃射柳、皇帝再射、親王・宰執、以次各一射、中柳者、質誌柳者冠服、不中者、以冠服質之、不勝者、進飲於勝者、然後各歸其冠服、又翼日、植柳天棚之東南、巫以酒醴・黍稗薦植柳、祝之、皇帝・皇后、祭東方畢、子弟射柳、皇族・國舅・羣臣与礼者、賜物有差、

拙稿「契丹瑟瑟儀の一解釈」（『東海女子大学紀要』二三、二〇〇四）

王承礼「契丹的瑟瑟儀和射柳」（『民族研究』一九八八一三）

『大唐開元禮』卷六五、時旱祈雨於太廟、時旱祈雨於太社、卷六六、時旱祈雨於北郊、卷六七、時旱就祈嶽鎮海瀆、

『宋史』卷八、真宗紀贊

契丹、其主称天、其后称地、一歲祭天、不知其幾、獵而手接飛鴈、鵠自投地、皆稱為天賜、祭告而誇耀之、